

## キャリアシステムの廃止

～ 求められる主権在民の徹底と地方自治の尊重 ～

ふくしま ひろひこ  
福嶋 浩彦（中央学院大学客員教授、前我孫子市長）

「官僚になったときは国民のために働くという純粋な気持ちを持っているが、やがていつの間にか省益のために働くようになってしまう」という話を聞くことがある。官僚は途中で、皆、変質してしまうのだろうか。私は、善意の官僚が悪意の人に変わってしまうわけではないと思う。

むしろ、「国民のために働く」というスタートの善意の中にこそ、問題が潜んでいると考える。「国民のために働く」という決意の中身が、「主権者である国民に導かれて働く」という意味として、本当に深く心に刻まれているだろうか。実は「国民が幸せに暮らせるように国民を正しく導こう」という意味になっているのではないか。

後者であると、市民の毎日の生活や地域の現実、あるいは豊かな「民間の知」から学び、そこから自分の思想を立ち上げていこうという生き生きとした感性は次第に薄れていく。そして、「官僚の知」とでも言うべき、行政の中だけで完結し、そこでしか通用しない緻密な理論の構築、あるいは既存の権威者のお墨付きに頼った理論の構築が全てになってしまうのではないか。

誤解の無いように言っておけば、専門能力が必要ないと考えているのではない。その逆だ。本当の専門家（真に物事を分かっている人）は、普通の市民と普通の言葉で分かりやすく話すことができる。専門用語（行政用語）でしか語れない人は、実は物事を本人自身、本当には分かっている。真の専門家は普通の市民と生き生きと対話できるし、最もよく市民から学べるはずだ。

当然、国の民主主義（代議制）の中で「主権者である国民に導かれて働く」とは、政策決定において最終的に、国民から選挙で選ばれた国会の意思に従うということであり、国会に基礎を置く内閣の指揮の下で仕事をすることだ。国家公務員が権力を行使できるのは、主権者である国民から選ばれた国会議員が国会で制定した法律に基づいて仕事をしているからに他ならない。

建前ではこれを否定しないだろう。しかし実際は、「あまり良く政策を分かっている国会議員を官僚が導かなければならない」「政策を決める際、国会議員は根回しの対象の一つでしかない」と考えていないだろうか。本来、国会議員の政策決定をサポートする立場の官僚が、国会議員よりも自分のほうが政策を分かっていると思うのは、単なる思い上がりでなければ、官僚知のレベルでしか政策を捉えていない結果だと言える。

もちろん、国民の代行者としてふさわしい国会議員を選ぶ国民の責任も問われるのであ



るが…。

また、主権者である市民（国民）はなるべく行政の権力を自らに近いところに置いて、自らがコントロールしやすくする必要がある。だから、市民から遠い国に行政の権限や財源を集中させないで、国と自治体に分けて置く。（主権者市民が、行政の権力を国と自治体に分けて与えるのが本来の「分権」で、国が自治体に分け与えるのではないと考える。）

そうだとすれば、それぞれの地域のことを、自治体が主権者に近いところで市民の意思を反映させて決めたならば、それは原理として国の決定に優先する。自治体の仕事に対し、どうしても全国一律の基準が必要な場合は国会が法律で定めるとしても、それは必要最小限でなければならない。自治事務の法定化は例外的措置であると考ええる。

「三位一体改革」のとき、自治体への補助金・負担金を廃止・縮小するためにあれだけ大議論したのにもかかわらず、もっとも廃止すべき性格の政策誘導的な補助金が生き残ったばかりか、また次から次へと新設されている。

今年8月、自民党の無駄遣い撲滅プロジェクトチーム（協力：シンクタンク「構想日本」）による文部科学省28事業に対する「政策棚卸し」が行われた。その際、文科省が補助金を出して自治体を実施させているモデル事業は、すべて「不要」か「今のままなら不要」と判断された（「豊かな体験活動推進」「総合型地域スポーツクラブ育成」など7事業）。

国が全国の自治体に広げたいと考える政策については、すでに先進自治体が、国の補助金など無くても地域のニーズを踏まえて創意工夫し、先行して実施している場合が多い。全国に広げたいなら、補助制度を作るのではなく、国がこうした自治体に学び、先進的な例を広く他の自治体に紹介するだけでいい。それが最も有効だ。他のやる気のある自治体は、自分の地域に必要なだと判断すれば、その実践例を参考にしながら自分にあったやり方を見出して実施するはずだ。

しかし各省庁は、全国の自治体の先進例について十分な調査をしないまま、国のモデル事業として全国一律のやり方を定め、補助金付きで自治体にやらせる。自治体は補助金がもらえるから補助金基準に沿って形式的に取り組むが、ほとんどは補助期間が終了すると補助金と共に事業も消えていく。こんな失敗を数限りなく経験しても、やり方を若干改良するだけで、基本的に同じことを繰り返している。「官僚が自治体を導かないかぎり地方は良くなれない」という意識をまず根本から反省し、改めることが重要だろう。

官僚の知によって国民を導くという意識が全てキャリアシステムから生まれるとは思わないが、そうした意識を支えてきたのがキャリアシステムであったことは事実だろう。今回の国家公務員制度改革基本法によってキャリアシステム廃止を目指すのであれば、国家公務員の公正・平等な人事の実現というだけでなく、「国民を導く」という意識こそ解体し、「国民に導かれる」公務員像を明確にしていくことが大切だと考える。「全体の奉仕者」の中身が問われていると言える。

内閣がこの基本法を誠実に実行していくかどうか監視するのは、国会の重要な役割だ。参議院はキャリアシステム廃止の附帯決議まで行っており、今後、行政監視委員会の重要なテーマになると考える。「主権在民」の思想を自分のものとし、国会と地方自治の意思に従い、政策実行の上では必要な中立性を確立する。そんな民主国家にふさわしい国家公務員を誕生させる大きな流れができていくことを期待したい。